

平塚市バリアフリー基本構想の評価について

1 法の位置付け

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下「バリアフリー法」という。）第25条の2（基本構想の評価等）に基づき、平塚市バリアフリー基本構想（以下「市基本構想」という。）に掲げる事業計画の実施状況についての調査、分析及び評価を行うことで、市基本構想の変更を検討します。

～バリアフリー法 第25条の2（基本構想の評価等）～

市町村は、基本構想を作成した場合には、おおむね五年ごとに、当該基本構想において定められた重点整備地区における特定事業その他の事業の実施状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、基本構想を変更するものとする。

2 市基本構想の推進の経緯

時期	内容
平成 17 年 11 月	平塚市交通バリアフリー基本構想の策定 ※関係法令：高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法） 交通バリアフリー法第3条に基づく基本方針 ※目標年次：平成 22 年度（2010 年度）
平成 26 年 3 月	市基本構想の策定 ※関係法令：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法） バリアフリー法第3条に基づく基本方針 ※目標年次：令和 2 年度（2020 年度）
平成 26 年 3 月 ～	平塚市バリアフリー推進協議会の開催 ※平成 26 年度から年 2 回ずつ ※市基本構想に基づく事業計画の作成及び修正、実施事業の進捗管理
平成 27 年 2 月	市基本構想に基づく事業計画の作成
平成 29 年 5 月	まちの点検の実施
平成 29 年 10 月	市基本構想に基づく事業計画の修正
令和 2 年度	市基本構想の評価を実施（今回）

3 市基本構想に掲げる事業計画の実施状況及び評価

特定事業	事業計画	実施状況	評価（案）		
			達成状況	事業の改善点等	
公共交通	鉄道	バリアフリー設備の点検、勉強会、サービス介助士の資格取得の推進	継続事業	達成	継続
	バス	ノンステップバスの導入	長期	達成	法改正に伴う目標値の検討
		利用環境の向上 (バス停案内表示改修、ベンチ設置)	長期	適宜実施	継続
		社員教育の実施	継続事業	達成	継続
	タクシー	UDタクシーの導入	長期	達成見込み	法改正に伴う目標値の検討
サービス等の情報提供、乗務員教育		継続事業	達成	継続	
道路	国道 県道 市道	段差改善、誘導用ブロックの設置等	短期～長期	概ね達成	一部、事業調整
		維持・管理、心のバリアフリー等	継続事業	適宜実施	継続
都市公園	総合公園 湘南海岸公園	出入口、園路、トイレ、駐車場等の改善	中期～長期	達成	維持管理
交通安全		交差点横断における安全性の確保 安全な歩行空間の確保	継続事業	達成	継続
その他		平塚駅周辺の移動円滑化	継続事業	事業調整中	事業調整
		平塚駅周辺の駐輪対策	継続事業	達成	継続
		歩行者の安全対策（自転車関係）	継続事業	達成	継続
		心のバリアフリー	継続事業	達成	継続
		公共サイン（設置・修繕）	中期	達成	維持管理

※詳細は別紙参照<市基本構想に掲げる事業の実施状況と評価一覧（令和2年10月1日時点）>

<まとめ>

- ・公共交通特定事業
 - 計画どおり事業が実施された。事業の改善点等として、「ノンステップバスの導入」及び「UDタクシーの導入」は、バリアフリー法の改正に伴う次期目標が示された場合に、市基本構想に掲げる事業の目標値の見直し検討が必要となる。
- ・道路特定事業（段差解消、誘導用ブロックの設置等）
 - 概ね計画どおり事業が実施された。事業の改善点等として、一部の事業で引き続き事業調整が必要であること、施設の維持管理により、バリアフリーの継続が必要となる。
- ・都市公園特定事業（出入口、トイレ、駐車場等の改善）
 - 計画どおり事業が実施された。施設の維持管理により、バリアフリーの継続が必要となる。
- ・交通安全特定事業
 - 計画どおり事業が実施された。バリアフリーの継続が必要となる。
- ・その他の事業（心のバリアフリー等）
 - 概ね計画どおり事業が実施された。事業の改善点等として、一部の事業で引き続き事業調整が必要であること、事業の継続実施により、バリアフリーの継続が必要となる。

＜市基本構想に掲げる事業の実施状況と評価一覧（令和2年10月1日時点）＞

1) 公共交通特定事業

種別	市基本構想に掲げる「事業内容」		市基本構想に基づく「事業計画」	事業量	事業期間 ※1	実施状況		事業評価(案) ※2	
						完了	事業中	既存事業の達成状況	事業の改善点、配慮事項等
鉄道事業	通路	ホーム上の柱等については、旅客流動に配慮して安全性の確保に努めます。	①定期的なバリアフリー設備の点検 (昇降施設の月1回の法令点検。多機能トイレ等バリアフリー設備の年3回の輸送繁忙期前点検を中心に必要の都度実施)	年12回	【継続】	—	●	達成(継続中)	継続
	案内	筆談用具の設置、構内施設のバリアフリー対応状況等、利用者にとって必要な情報を提供します。	②バリアフリーやサービスについての勉強会等	年12回	【継続】	—	●	達成(継続中)	継続
	心のバリアフリー (理解、手助け)	研修などによる職員教育の実施により、サポート体制を充実し、利用環境の向上に努めます。	③サービス介助士の資格取得の推進	毎年	【継続】	—	●	達成(継続中)	継続
バス事業	車両	全ての車両を順次「低床車両」に代替えます。	①ノンステップバスの導入	71両	【長期】	●		達成 累計83両_R1時点	今後、国の基本方針に掲げる目標値(導入率70%)が変更された場合に、「事業計画」に掲げる目標値の見直しを検討する。
	バス停	道路管理者等と連携し、バス停の利用環境の向上に努めます。	②利用環境の向上 (平塚駅北口駅前広場のバス停案内表示の改修、乗降環境の改修、バス停上屋の設置)	年1箇所	【長期】	—	●	適宜実施(継続中) ※3	継続
	案内	車外用放送装置を活用し、音声による行き先等の案内を推進します。	③④社員教育の実施 (車外用放送装置の活用、応対するときのマナー、車椅子利用のお客様への対応、車椅子の基礎知識他)	年1回以上	【継続】	—	●	達成(継続中) ※4	継続
	心のバリアフリー (理解、手助け)	利用者への適切な接遇や車いす対応等について、継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。							
タクシー事業	車両	UDタクシーを導入します。	①UDタクシーの導入	21台	【長期】	●		達成見込み 累計23台_R2予定 ※5	国の基本方針に掲げる目標値の変更(国内28,000台⇒44,000台に上方修正)に伴い、「事業計画」に掲げる目標値の見直しを検討する。
	心のバリアフリー (理解、手助け)	タクシー協会や個々のタクシー事業者間で、サービス等の情報を共有し、共通したサービスの提供を連携して推進します。	②情報の共有、各社の連携 (協会や地区会を通じ、会員各社に適時情報を提供)	随時	【継続】	—	●	達成(継続中)	継続
		利用者への適切な接遇や車いす対応等について、介助資格等の取得推進や継続的な教育を実施するとともに、状況に応じて研修内容の更新を行います。	②乗務員教育の実施 (車いすの取り扱い方、UDタクシーの扱い方、筆談対応等サービス等)	年1回	【継続】	—	●	達成(継続中)	継続

※1) 【短期】とは平成28年度(2016年度)迄、【中期】とは平成30年度(2018年度)迄、【長期】とは令和2年度(2020年度)迄を指す。

※2) 事業評価(案)について、令和2年10月時点として事務局が把握している事業の達成状況等を示す。

※3) 「バス事業-バス停-②利用環境の向上」の実施内容：南金目バス停にベンチを設置(H26)、農協神田支所前バス停にベンチを設置(H29)、平塚駅北口駅前広場にタッチ式デジタルサイネージ(多言語による目的地検索システム)及びバス運行情報案内表示機を設置(R1)

※4) 「バス事業-案内」の実施内容：路線バスにおける音声合成放送装置を用いた行き先等の車外案内の実施(H27)

※5) 「タクシー事業-車両」のUDタクシーの導入については経済状況に合わせて実施

2) 道路特定事業

＜全体の整備状況（令和元年度末）＞

種別	バリアフリー化の目標		バリアフリー化の整備状況		バリアフリー化の達成状況	
	生活関連経路全体の延長(m) …①	内、基本構想に掲げる事業の計画延長(m) …②	生活関連経路全体の整備済延長(m) …③	内、基本構想に掲げる事業の整備済延長(m) …④	生活関連経路全体の達成率(%) …③/①	内、基本構想に掲げる事業の達成率(%) …④/②
国道	295	(35)	260	(0)	88	(0)
県道	3,910	(815)	3,910	(815)	100	(100)
市道	6,920	(4,084)	6,648	(3,812)	96	(93)
合計	11,125	(4,934)	10,818	(4,627)	97	(94)

< 各路線の整備状況 >

種別	市基本構想に掲げる「事業内容」		市基本構想に基づく「事業計画」	事業量	事業期間	実施状況		事業評価(案)	
						完了	事業中	既存事業の達成状況	事業の改善点、配慮事項等
国道	国道1号	歩道橋の移動円滑化や交差点の平面横断経路の確保等により交差点のバリアフリー化を進めます。	①交差点部のバリアフリー化	1式	【長期】		●	事業調整中 ※1	事業の調整 現況でのEVの設置検討、現況での斜路付き階段の設置検討、平面横断経路の検討
県道	県道606号 (大島明石)	歩道の段差を改善します。	①歩道の段差改善	550m	【短期】	●		達成 ※2	維持管理の継続
	県道608号 (平塚停車場袖ヶ浜)	視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。	①視覚障害者誘導用ブロック設置	530m	【短期】	●		達成 ※2	維持管理の継続
市道	駅前大通り線	交差点巻き込み部の段差を改善します。	①巻き込み部改修(セーフティゴムつきでない)	4箇所	【長期】	●		達成	維持管理の継続
		側溝蓋等は、杖等が落ち込まない構造に改善します。	②側溝の床板化	10m	【中期】	●		達成	維持管理の継続
			③視覚障害者誘導用ブロック改修(輝度不足)	10m	【中期】	●		達成	維持管理の継続
	駅前通り線	交差点巻き込み部の段差を改善します。	①巻き込み部改修(セーフティゴムつきでない)	15箇所	【長期】	●		達成	維持管理の継続
		側溝蓋等は、杖等が落ち込まない構造に改善します。	②側溝の床板化	165m	【長期】	●		達成	維持管理の継続
	南町通東浅間線	交差点巻き込み部の段差を改善します。	①巻き込み部改修(セーフティゴムつきでない)	44箇所	【短期】	●		達成	維持管理の継続
		切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。	②歩道切り下げ改修(8%超え)	2箇所	【長期】			事業調整中	事業の調整 民地との高低差が大きく、路線全体の地形条件上、歩道部のみでの改修が困難であるため、対応可能な整備方法を関係団体と調整していく。
			②歩道切り下げ改修(横断部2%超え)	5箇所	【長期】			事業調整中	
			③視覚障害者誘導用ブロック改修(輝度不足、配置不良、ブロック無)	550m	【短期】	●		達成	維持管理の継続
	海岸南中線	交差点巻き込み部の段差を改善します。	①巻き込み部改修(セーフティゴムつきでない)	2箇所	【中期】	●		達成	維持管理の継続
		視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。	②視覚障害者誘導用ブロック改修(輝度不足、配置不良、ブロック無)	315m	【中期】	●		達成	維持管理の継続
			③歩道舗装打ち換え(凹凸)	10m	【中期】	●		達成	維持管理の継続
	宝町通り線	交差点巻き込み部の段差を改善します。	①巻き込み部改修(セーフティゴムつきでない)	29箇所	【短期】	●		達成	維持管理の継続
		視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。	②視覚障害者誘導用ブロック改修(輝度不足、配置不良、点字無)	900m	【短期】	●		達成	維持管理の継続
	南町通り線	交差点巻き込み部の段差を改善します。	①巻き込み部改修(セーフティゴムつきでない)	2箇所	【中期】	●		達成	維持管理の継続
		視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。	②視覚障害者誘導用ブロック改修(輝度不足、配置不良、点字無)	380m	【中期】	●		達成	維持管理の継続
	東海道本通り線	交差点巻き込み部の段差を改善します。	①巻き込み部改修(セーフティゴムつきでない)	18箇所	【長期】	●		達成	維持管理の継続
	後谷八幡裏線	交差点巻き込み部の段差を改善します。	①巻き込み部改修(セーフティゴムつきでない)	1箇所	【短期】	●		達成	維持管理の継続
		切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。	②歩道切り下げ改修(8%超え)	2箇所	【短期】	●		達成	維持管理の継続
			③視覚障害者誘導用ブロック改修(破損)	180m	【短期】	●		達成	維持管理の継続
		④歩道舗装打ち換え(滑面平板、COとAs混在)	200m	【長期】		●	達成見込み_R2 予定	維持管理の継続	
浅間町南原線	交差点巻き込み部の段差を改善します。	①巻き込み部改修(セーフティゴムつきでない)	10箇所	【長期】	●		達成	維持管理の継続	
	切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。								
浅間町3号線	切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。	①歩道切り下げ改修(横断部2%超え)	1箇所	【長期】	●		達成	維持管理の継続	
		②巻き込み部改修(セーフティゴムつきでない)	2箇所	【長期】	●		達成	維持管理の継続	
平塚駅花水線	交差点巻き込み部の段差を改善します。	①巻き込み部改修(セーフティゴムつきでない)	7箇所	【短期】	●		達成	維持管理の継続	
	切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。	②歩道切り下げ改修(8%超え)	1箇所	【短期】	●		達成	維持管理の継続	
	視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。	③視覚障害者誘導用ブロック設置	340m	【短期】	●		達成	維持管理の継続	
八重咲町袖ヶ浜線	交差点巻き込み部の段差を改善します。	①巻き込み部改修(セーフティゴムつきでない)	12箇所	【短期】	●		達成	維持管理の継続	
	視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。	②視覚障害者誘導用ブロック改修(輝度不足、ブロック無)	315m	【短期】	●		達成	維持管理の継続	
須賀久領平塚中学校線	視覚障害者誘導用ブロックを未設置部分に設置します。	①視覚障害者誘導用ブロック設置	565m	【長期】		●	達成見込み_R2 予定	維持管理の継続	
三島神社後谷線	切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。								
		②視覚障害者誘導用ブロック設置	630m	【中期】	●		達成	維持管理の継続	
追分7号線	交差点巻き込み部の段差を改善します。	①巻き込み部改修(セーフティゴムつきでない)	4箇所	【中期】	●		達成	維持管理の継続	
	切り下げ部等のすりつけ勾配を改善します。	②歩道切り下げ改修(乗り入れ部横断部2%超え)	4箇所	【長期】	●		達成	維持管理の継続	
		③歩道舗装打ち換え(植樹樹隆起のため)	600m	【長期】	●		達成	維持管理の継続	

※1) 「国道1号-①交差点部のバリアフリー化」の実施内容：交差点解析、交通量調査の実施(H28)

※2) 協議会の意見を受け、交通管理者と連携して、県道606号(大島明石)の郵便局前交差点にエスコートラインを整備(R1)、県道608号(平塚停車場袖ヶ浜)の代官町交番前交差点にエスコートラインを整備(R2)

3) 道路特定事業(共通)

種別	市基本構想に掲げる「事業内容」		市基本構想に基づく「事業計画」	事業量	事業期間	実施状況		事業評価(案)	
						完了	事業中	既存事業の達成状況	事業の改善点、配慮事項等
国道・県道・市道	維持・管理	平坦な歩道の維持、視覚障害者誘導用ブロックの改修、街路樹の剪定、道路附属施設の補修等、定期的な歩道の維持管理に努めます。	位置付け無し				●	適宜実施	継続
	設備	幅員等条件の合う歩道等へのベンチ等の休憩施設の設置を推進します。					●	適宜実施	継続
	事業者間の連携	生活関連施設内と道路上の視覚障害者誘導用ブロックを結びます。					●	適宜実施	継続
		バス事業者と連携し、バス停の利用環境の向上に努めます。					●	適宜実施	継続
	心のバリアフリー(利用を妨げない)	歩道上の不法占用看板・工作物・自転車等に対する指導及び撤去を推進します。					●	適宜実施	継続

4) 都市公園特定事業

種別	市基本構想に掲げる「事業内容」		市基本構想に基づく「事業計画」	事業量	事業期間	実施状況		事業評価(案)	
						完了	事業中	既存事業の達成状況	事業の改善点、配慮事項等
平塚市総合公園	出入口、園路、トイレ、駐車場等を改善します。		①総合公園駐車場の改修事業	27,000 m ²	【長期】	●		達成 ※1	維持管理の継続
			①出入口の改善(上記改修事業を含む)	3箇所	【長期】	●		達成	維持管理の継続
			①園路の改善(勾配)	1箇所	【中期】	●		達成	維持管理の継続
			①トイレの改善(出入口)	3箇所	【中期】	●		達成 ※2	維持管理の継続
湘南海岸公園	出入口、園路、トイレ、駐車場等を改善します。		①湘南海岸公園再整備(出入口、園路、トイレ、駐車場を含む)	8,700 m ²	【中期】	●		達成 ※3	維持管理の継続

※1)「総合公園駐車場の改修事業」の実施内容：未舗装部の舗装、路面標示等の実施(H30)

※2)「トイレの改善」の実施内容：3箇所(動物園横、野外ステージ南、トリム広場北)改修(R1)

※3)「湘南海岸公園再整備」の実施内容：園路の一部にスロープを設置(H29)、トイレ出入り口のインターロッキング凹凸箇所を解消(H30)、車いすの出入りを容易にするため駐車場案内看板を移設(H30)

5) 交通安全特定事業

種別	市基本構想に掲げる「事業内容」		市基本構想に基づく「事業計画」	事業量	事業期間	実施状況		事業評価(案)	
						完了	事業中	既存事業の達成状況	事業の改善点、配慮事項等
交差点横断における安全性の確保	音響式信号機等の設置を推進します。		①交通安全施設の点検・補修	随時	【継続】	—	●	達成(継続中) ※1	継続
安全な歩行空間の確保	生活関連経路における違法駐車取締りを強化します。		②違法駐車追放強化期間の実施	年2回	【継続】	—	●	達成(継続中)	継続
	違法駐車防止や自転車利用マナー等の広報活動及び啓発活動を実施します。		②交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施	随時	【継続】	—	●	達成(継続中)	継続

※1) 協議会の意見を受け、道路管理者と連携して、重点整備区域内のエスコートラインを整備：県道606号(大島明石)の郵便局前交差点(R1)、県道608号(平塚停車場袖ヶ浜)の代官町交番前交差点(R2)

6) その他の事業

種別	市基本構想に掲げる「事業内容」	市基本構想に基づく「事業計画」	事業量	事業期間	実施状況		事業評価(案)	
					完了	事業中	既存事業の達成状況	事業の改善点、配慮事項等
平塚駅周辺の移動円滑化	駅前広場と改札階とのバリアフリー経路の確保を検討します。	①施設管理者との協議 (施設管理者である JR 東日本やラスカとの協議)	年 6 回	【継続】		●	事業調整中 ※1	事業の調整
	駅前広場等を結ぶ歩行空間の確保を検討します。	②歩行空間の確保についての協議(北口～南口)	年 1 回	【継続】		●	事業調整中	事業の調整
		②歩行空間の確保についての協議(北口～西口)	年 1 回	【継続】		●	事業調整中	事業の調整
	案内情報施設の設置を推進します。	③案内情報施設の設置についての協議	年 1 回	【継続】		●	事業調整中	事業の調整
平塚駅周辺の駐輪対策	駐輪場の整備を推進します。	①自転車等駐車場の整備	一式	【継続】	●		達成 ※2	維持管理の継続
	自転車利用者のルール・マナーの遵守意識の向上を推進します。	②自転車利用マナーアップキャンペーンの実施 (交通安全対策協議会交通安全部会として実施)	年 7 回	【継続】	—	●	達成(継続中)	継続
	放置自転車の撤去を徹底します。	③放置自転車の撤去 (平塚市自転車等の放置防止に関する条例に基づき自転車等放置禁止区域を中心に実施)	通年	【継続】	—	●	達成(継続中)	継続
歩行者の安全対策	路面標示等による安全な歩行空間の創出を検討します。	①自転車利用環境推進計画の策定	一式	【短期】	●		達成 ※3	継続(自転車活用推進計画に基づく事業)
	歩行者、自転車の通行帯区分を検討します。	②生活関連経路における自転車走行環境整備 (生活関連経路 20 路線のうち、17 候補路線)	10.3km	【継続】		●	(事業中) ※4	継続(自転車活用推進計画に基づく事業)
心のバリアフリー (理解、手助け)	様々なイベント等の機会を活用した啓発を推進します。	①「障害者週間」キャンペーン事業の実施等 (市庁舎での障がい福祉事務所製品展示即売会・写真展及び団体作品展示会等)	年 1 回	【継続】	—	●	達成(継続中)	継続
	高齢者、障がい者等の疑似体験を取り入れた学習機会を提供します。	②疑似・点字・誘導体験の実施 (社会福祉協議会で、高齢者疑似体験、点字体験、視覚障がい者誘導体験、手話体験を希望の小中学校や団体に対して実施)	年 90 回	【継続】	—	●	達成(継続中)	継続
心のバリアフリー (理解、手助け、利用を妨げない、情報提供)	広報誌、機関誌等を活用した啓発を推進します。	①心のバリアフリーについてのチラシの発行 (関係団体や商店会等の会合等を活用した啓発)	年 1 回	【継続】	—	●	達成(継続中)	継続
	ホームページを活用したバリアフリー情報を提供します。	②生活関連施設等のバリアフリー情報の発信 (ホームページへの掲載)	37 施設	【中期】	—	●	達成(継続中) ※5	継続
	バリアフリーマップを作成します。 (バリアフリー店舗の認定と表示)	③バリアフリーマップの作成	一式	【中期】		●	(事業中) ※6	継続・更新
	路上占有物(商品、看板等)防止のための啓発を推進します。	④生活関連経路の巡回指導、啓発パンフレットの配布 (商品、看板、のぼり等の放置や自転車の駐輪等、警察署や各商店会に協力を依頼し、巡回指導)	年 1 回	【継続】	—	●	達成(継続中)	継続
	商店等への啓発(接客対応等)を推進します。	⑤活動事例の紹介及び取組依頼 (バリアフリーの取組・活動事例の紹介し、買物環境の改善を促進)	年 1 回	【継続】	—	●	達成(継続中)	継続
	福祉ボランティアの育成を推進します。	⑥ボランティア研修の実施 (町内福祉村において実施)	年 3 回	【継続】	—	●	達成(継続中)	継続
公共サイン	駅前広場や公共施設等への案内表示等の設置を推進します。	①駅周辺公共施設等案内サインの設置	10 箇所	【中期】	●		達成	維持管理の継続
		①駅周辺公共施設等案内サインの修繕	15 箇所	【中期】	●		達成	維持管理の継続

※1 「施設管理者との協議」の実施状況：平塚駅北口の移動円滑化(エスカレーター等)の協議を実施

※2 「自転車等駐車場の整備」の実施状況：H26.4/1 時点の自転車収容台数 10,173 台

※3 「自転車利用環境推進計画の策定」の実施状況：H27.3 に策定。また、自転車利用環境推進計画を踏襲した「自転車活用推進計画」を R2.3 に策定。

※4 「生活関連経路における自転車走行環境整備」の実施状況：累計 1.7km、4 路線 [浅間町南原線(H26)、南町通東浅間線(H26、H28)、八重咲町袖ヶ浜線(H28)、海岸南中線(H29)]

※5 「生活関連経路等のバリアフリー情報の発信」の実施状況：平塚市ホームページ「ひらつかわくわくマップ」への掲載(H30)

※6 「バリアフリーマップの作成」の実施状況：共生社会ホストタウン事業と連携して、バリアフリーマップを作成(R2 予定)